

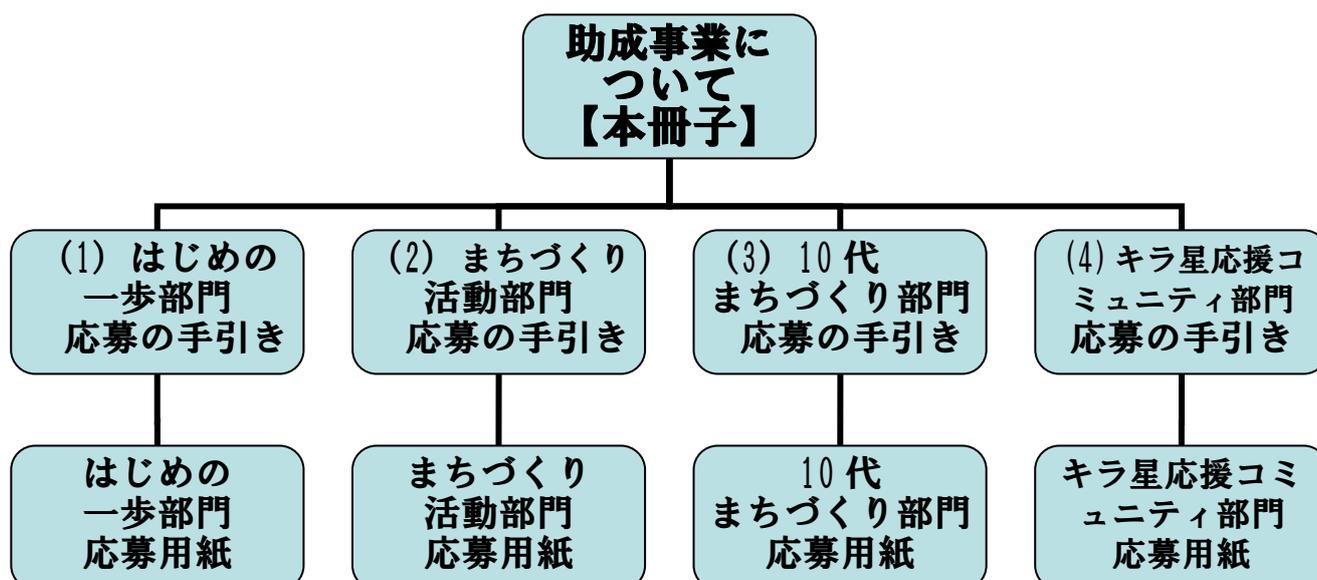
あなたから、はじまる

つながる、まちづくり

公益信託世田谷まちづくりファンド 第25回 助成事業について

※応募をお考えの方へ

- まず、この「助成事業について」をお読みください。
→次に、応募したい部門の「応募の手引き」をお読みください。
→最後に、「応募用紙」を作成・応募してください。



1. 公益信託世田谷まちづくりファンドについて

(1) 公益信託世田谷まちづくりファンド設定の趣旨

「世田谷まちづくりファンド」は、区民の創意と工夫にあふれたまちづくりを促進し、だれもが安心して暮らせる人間性豊かで魅力的なまちを創造することを目的として、1992年に、一般財団法人 世田谷トラストまちづくり（旧 財団法人世田谷区都市整備公社）が設立しました。

まちづくりは、何よりも地域に暮らす人々が主体となって取り組むことが大切です。そして、その活動の輪を広げ、地域コミュニティの課題解決力を高めるとともに、行政や企業との連携・協働の取り組みを広げることも必要となっています。

そのために、「世田谷まちづくりファンド」は、住民、行政、または企業のいずれにも属さない独立した立場から、地域の発想に根ざした区民主体のまちづくり活動を支援しています。

「世田谷まちづくりファンド」は、これまで24回の助成事業を行い、区内各地の広範なまちづくり活動を育んできました。今までに助成したグループは、実に357を数えます。

だれもが愛着と誇りを感じられる世田谷のまちをつくるために、みなさんからの、創造的で先見性に富んだ、実践的なまちづくり活動の応募をお待ちしています。

(2) ファンドの特徴

「世田谷まちづくりファンド」は、全国に先駆けて始まった、まちづくりの区民参画型ファンドです。助成による資金的支援によって、区民のまちづくり活動を応援することに第一の意義がありますが、それに加えて、特徴的な以下の運営方法が、全国のモデルになっています。

① 公開審査会方式による助成決定

ガラス張りの助成決定により、選考プロセスの透明性と中立性が確保されています。

② 「学びあい育ちあう場」としての運営

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりが主催のまちづくり交流会（年2回）と連携し、活動グループ相互の情報交換や学習、ネットワーク形成の機会を設けています。

③ 区民サポーターによるファンド支援

区民サポーターの参画により、発表会の企画や運営、ファンド支援チャリティコンサートの開催などが行われています。

④ 個人・企業や行政からの寄付金による基金づくり

助成のための基金は、一般財団法人 世田谷トラストまちづくりからの出捐金以外に、世田谷区内外の個人や企業の寄付金によって成り立っています。

(3) ファンドが助成するまちづくり活動

当ファンドが助成するまちづくり活動とは、「世田谷区を対象とした住みよい環境づくりにつながる活動」です。活動のきっかけはモノづくりや環境づくりに限らず幅広い動機や目的のものを含みますが、助成する活動はその成果が将来的に地域の住みよい環境づくりにつながるものを対象とします。

2. 今年度の助成部門

今年度は、下記の4つの助成部門があります。

(1) はじめの一步部門

これからまちづくりの第一歩を踏み出そうとしているグループ活動に対して助成します。

[助成額：一律5万円]

応募の手引き：「はじめの一步部門 応募の手引き」

応募用紙：「はじめの一步部門 応募用紙」

(2) まちづくり活動部門

住みよい環境づくりをめざす住民グループの、様々なまちづくり活動に対して助成します。

[助成額：5～50万円]

応募の手引き：「まちづくり活動部門 応募の手引き」

応募用紙：「まちづくり活動部門 応募用紙」

(3) 10代まちづくり部門

12歳以上19歳以下の人を主体としたグループの活動に対して助成します。

[助成額：10万円以内]

応募の手引き：「10代まちづくり部門 応募の手引き」

応募用紙：「10代まちづくり部門 応募用紙」

(4) キラ星応援コミュニティ部門

自分たちの活動を成長させてより自立的・継続的なものとする、そしてそれを通して他のグループの活動モデル(=キラ星)となり、世田谷のまちづくりへ知識、経験、成果を還元し、それらを区民と分かち合う、支え合う世田谷区内の活動に対して助成を行います。世田谷ですでに一年以上の活動実績があり、団体概要や活動内容などの資料を提出可能なグループを対象とします。

[助成額：100万円以内]

当部門応募の手引き・応募用紙は2017年7月頃に更新します

3. 応募期間について

応募期間は以下の通りです。

助成部門によって期間が異なるのでご注意ください。

(1) はじめの一步部門 および (2) まちづくり活動部門

応募期間 2017年4月10日(月)～4月27日(木) ※郵送必着

(3) 10代まちづくり部門

応募期間 2017年4月10日(月)～5月8日(月) ※郵送必着

(4) キラ星応援コミュニティ部門

応募期間 2017年7月～8月頃予定

4. 部門の改廃について

今年度の変更点は以下の通りです。

「災害対策・復興まちづくり部門」の廃止

※経緯については別紙をご覧ください。

以 上

作成：公益信託 世田谷まちづくりファンド 受託者 三井住友信託銀行

2011年3月11日、北海道から東海にいたる東日本全域をマグニチュード9.2という大震災が襲いました。三陸方面に襲来した大津波は岩手・宮城・福島 of 東北三県をはじめ、青森から千葉に至る太平洋沿岸に甚大な被害をもたらし、とくに福島原発の事故は現在に至るまで終息の兆しをみせていません。東京でも強い揺れや停電による大きな被害が発生し、世田谷区においても世田谷区役所・区民会館などが損傷するなど、少なからずの被害を被りました。

世田谷まちづくりファンドはその当時、追加信託の終了、「拠点づくり部門」の見直しの気運などの転換点にさしかかっていましたが、当時の世田谷まちづくりファンド運営委員会（土肥委員長）は“世田谷のまちづくり活動からも何かを発信したい”との発想から一年近く議論を重ね、ファンド受託者である三井住友信託銀行やファンド委託者である世田谷トラストまちづくりとも意見交換を重ねました。2012年度には受託者・委託者の深い理解のもと「災害対策・復興まちづくり部門」を発足させることとなり、助成金申請の受付を開始しました。以後申請受付を終了する2015年度までの間、申請団体は延べ26団体、公開審査による申請承認団体は延べ14団体、助成金総額は1099万円に達しました。

「災害対策・復興まちづくり部門」は東日本大震災の被災地と結ぶ世田谷の市民活動に期待し、単なる被災地支援ではなく、被災現地との交流経験や知見から得たものを世田谷の防災まちづくり活動や行政の防災計画等に還元することを課題としました。多くの申請団体や区民の皆さんとファンド運営委員会との議論、助成団体の活発な活動の実績によりこれらの課題はより明確にされていきました。助成団体には福島の子どもたちを世田谷に招きご家族も含めた交流を重ねているグループ、太子堂・三宿地域の防災計画づくりに宮城での支援活動の経験を踏まえて取り組んだグループ、岩手などの地域で木工づくり等のユニークな支援活動を続けているグループなどがあり、全国からも注目される市民活動が積み重ねられてきました。

各グループの活動成果は2013年3月2日の成城ホールにおける活動報告会を皮切りに、各年度の活動発表会で真摯な活動経過を報告して頂き、延べ1000名を超える区民の皆さんと共有してきました。

「災害対策・復興まちづくり部門」は全国にも稀な防災まちづくり市民活動支援として注目され続け、その実績は世田谷の市民まちづくりの大きな財産となりました。具体的には助成グループ自身の活動の発想・守備範囲・活動内容等が大きく発展して行ったこと、活動自体や活動報告に参加した区民とともに、地域における防災活動をあらためて考える機会を作ったこと、ひいては区民や行政における地域防災への認識を深化させたことなどがあげられるのではないかと考えています。少なくとも私たちの防災意識の発展と豊富な地域防災のあり方に問題提起をいただいたと言えるでしょう。

一方でこの部門の問題点も徐々に指摘される状況も生まれてきました。申請受付2年次を過ぎた頃から、“世田谷への還元”が具体的に見えないことの指摘が見られ、また助成団体の固定化の傾向、ファンド自体の基金減少、そして当初3年を目標に設定した期間の経過などの理由から、これも1年にわたる運営委員会の議論を経て、2016年度は申請受付を一旦中断することとなりました。

2016年度のファンド運営委員会（土井委員長）ではこれらの経過と、加えて広島や岩手の水害事故、熊本の震災などの全国状況と世田谷の市民活動の連携をどう考えるか、そして部門スタート時点から課題とされてきた世田谷のまちづくりファンドの守備範囲をどこに定めるか、という議論を併せて続けてきました。

2017年1月の運営委員会では「災害対策・復興まちづくり部門」の豊富な蓄積を共有しつつ部門

の終了を確認し、新たに「まちづくり活動部門」の応募の手引きに、それぞれの被災地と結ぶ世田谷のまちづくり活動を、助成活動の例として掲げることとしました。

以上、まちづくりファンドに関わる世田谷の皆さんのご理解をいただきたく、経緯を報告致します。

世田谷まちづくりファンド運営委員会